

浜松市議会議会運営委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和2年9月25日（金）午前10時開議

開催場所

全員協議会室

会議に付した案件

- 7 行政区再編の必要・不必要の決定における全議員の関わり方について

10:41

7 行政区再編の必要・不必要の決定における全議員の関わり方について

◎結論

行財政改革・大都市制度調査特別委員会委員長からの協議依頼書に基づき、行政区再編の必要・不必要の決定における全議員の関わり方について協議した結果、実施日時は9月28日（月）の本会議の代表質問終了後、会議形態は全員協議会、場所は本会議場となりました。決定方法は無記名投票とし、また、投票については、本会議での投票による表決に係る、議場の出入り口閉鎖や開票立会人、選挙結果の報告等の規定を準用することを定めた会議規則第71条の規定を準用することとし、開票立会人は議会運営委員会の副委員長2人の高林修議員及び丸英之議員とすることとなりました。なお、成立要件は3分の2以上となりました。

◎発言内容

○戸田誠委員長 次に、7の行政区再編の必要・不必要の決定における全議員の関わり方についてですが、行財政改革・大都市制度調査特別委員会の委員長であります高林副委員長から、お手元に配付してあります協議依頼書が提出されておりますので、高林委員長から説明をお願いしたいと思います。

○高林修副委員長 自席にて失礼いたします。令和2年9月23日付で協議依頼書を提出いたしました。読み上げます。

浜松市議会議会運営委員会委員長戸田誠様。浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会委員長高林修。

令和2年9月23日に開催した行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、行政区再編の必要・不必要の決定については、全議員が関わるべきとの結論に至りましたので、その方法について御協議いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

補足説明をさせていただきます。本特別委員会は、令和元年5月30日を皮切りに計22回開会してまいりました。主な協議事項は、区の再編についてであります。令和2年2月14日の委員会において、自由民主党浜松から、区の再編協議の行程案が示され、区の再編必要・不必要を遅くとも年内に結論づけることとなり、その後の委員会はほとんどが委員間討議に費やしてまいりました。先日、9月23日の委員会において、委員長の私を除いた各委員に再編の必要・不必要の意見表明をしていただき、結果、必要

7人、不必要3人、反対1人となり、本委員会として、先ほどの依頼書にありましたように、行政区再編の必要・不必要については、全議員が関わるべきとの結論となりました。

○戸田誠委員長 続いて、検討事項について事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長 それでは、検討事項につきまして御説明をさせていただきます。

お願いをしたい検討事項は5点ございます。まず1点目でございますが、実施日時。2点目は、会議の形態。3点目は、場所。4点目は、決定の方法。そして5点目ですが、成立要件につきましてお願いをしたいと思っております。

○戸田誠委員長 それでは、意見の発表を各会派からお願いしたいというふうに思いますが、まず1点目から3点目までの実施日時と会議形態と場所についてまで、お願いしたいというふうに思います。

○落合勝二委員 その議論に入る前に、実は御承知のとおり今朝の中日新聞に、今日の討議するような内容があたかも決まったかのような報道がされております。これはどなた様かが発言された内容だと思われましても、その出所をまず明らかにしていただきたいと思っております。それからちょっと御議論をいただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○戸田誠委員長 その意図はどういうことでしょうか。

○落合勝二委員 その意図は、それがはっきりしなければ、これ以降の議論はなかなかしにくいというふうに私は思いますけれども。

○戸田誠委員長 マスメディアさんが取材をして、いろいろなところから総合して書かれたことだというふうに思いますので、誰がどういうふうにしゃべったかということではなくて、いろいろな方に取材をされて、いろいろなところの取材結果でそういうふうなことになったというふうに思っております。私も読みましたが、そこに書かれているようにいろいろなところから取材をしているというような書きっぷりにもなっていますので、誰か1人でしゃべったということではないというふうに思っていますし、それに決まったというふうに書かれているわけではありませんので、そこに決まったというふうに書かれているならば、ここで議論することではないしというふうに思っていますので、御承知願いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○落合勝二委員 私は、決まったかのようにというふうに印象を受けたわけですがけれども、恐らく今からの議論の中身そのものが書かれていると思うんです。もうはっきり申し上げます。昨日の議論が、どなた様かがお話をされたんじゃないんでしょうか。それをちょっとはっきりさせていただきたいと思うんですが。

○戸田誠委員長 昨日の議論って何でしょう。基本的に、いろいろな考え方、これを各会派で検討してきてくださいというようなお話はさせていただいているので、各会派で検討した結果を取材した結果、総合したらそういうふうになったというふうなお話だというふうに思っています。決して決定ではありませんので、今ここで決定をしていく事項でありますし、あたかもというふうに言われていますが、あくまでも議論は今からさせていただきますし、総合的に判断されてそういうふうにしたのだというふうに思っていますので、今までもそういうような記事は幾らでもあったというふうに思っていますので、御承知願いたいというふうに思います。

○落合勝二委員 議論は今からということで、確認が取れましたので、続行してください。

○戸田誠委員長 それでは、自由民主党浜松。

○渥美誠委員 自由民主党浜松です。今、まず3点についてということですので、自由民主党浜松としては、今回、委員長からも全員が関わるということの申出の内容がございます。そういったこと

から、全員であるということならば、本会議、あるいは全員協議会が考えられるわけですが、内容が区の再編の必要性を問うものでありますので、本会議の場というよりは全員協議会での対応が望ましい、ふさわしいのではないかなと思います。

そして、日程、日時の関係でございますが、23日の特別委員会の結論を受けて本議運の中でのその取扱いを今決めていくこととなるわけですが、先ほど申し上げましたように、全員が関わる場としては全協と考えるので、とするならば、直近の28日が議会の流れとしては自然であると、こういうふうを考えます。

また、28日の本会議前に全員協議会がございますが、少し時間的な余裕もございませんので、代表質問が終了した後に改めて全員協議会を開催していただくこととしていただければと思います。

また、場所につきましては、これは起立採決、あるいは投票、こういった採決の方法にもよりますが、本会議場とすべきではないかということで申し上げます。

○丸英之副委員長 公明党です。高林委員長からいただいたこの依頼は大変重要なものであると私どもも認識をしておりますし、実施におきましては、今、渥美委員がおっしゃったように早急に一番最初の全員協議会、9月28日で全員協議会という形式のもと、本会議場で行うということで、私どもも考えております。

○平間良明委員 市民クラブです。市民クラブで確認した意見としては、決め方については、もう特別委員会の中で決めてきたところの中で、行程表に基づいて進めてきたわけですが、3から4に行くといったところの判断ということですので、当初、特別委員会の中での判断でいいんじゃないかという声もありましたが、特別委員会の中で、全議員が関わるべきという結論に至ったということですので、そのことは尊重したいということで、今回の決定方法については賛成をします。自民党浜松のおっしゃったことと同じです。

○遠山将吾委員 我々も日時としましては、9月28日直近のところ、形態としては全協という形でやっていただきたいと思えます。

日時、時間については、事務局等も本会議の都合もあると思えますので、お任せをいたしますけれども、なるべく早いタイミングで進めていただければと思います。9月28日という自民党さんの案に賛成をいたします。

○落合勝二委員 日本共産党浜松市議団です。まず、開催日時の問題ですが、私どももいろいろ検討させていただきましたけれども、そもそもこの流れからいって、全員協議会、あるいは本会議等で採決をするということ自体は必要ないという立場です。

○鈴木恵議員 まず確認をさせてください。今回、採決を取るわけなんですけど、そのときに再編の有無について聞くのか、あるいは先ほど市民クラブさんが3から4の行程に行くのか行かないのかというのを聞くのか、その辺のところって意味合いが随分違ってくると思うので、その確認をさせていただきたいと思えます。

○戸田誠委員長 今日は、採決の方法論について御協議をしていただく場ですので、そのことについて発言をお願いしたいというふうに思えます。

○鈴木恵議員 でも、どちらかによっては違って来る。何を聞かれているのか、3党派とも特別委員会の協議に参加ができていないために、何を聞かれているかがはっきり分からないと採決のしようがないので、はっきりしていただきたいと思えます。

○戸田誠委員長 それは、採決のときの判断材料であろうかというふうに思えますので、採決の仕方

について御協議を願いたいというふうに思います。

○鈴木恵議員 では、何について聞くかは、いつ出てくるんですか。

○戸田誠委員長 それについては、特別委員会でいろいろ議論をされて、情報が提供されているというふうに思いますので、ぜひそれを見ていただいて判断していただきたいというふうに思いますし、基本的には区の再編が必要か不必要かというところの判断がまず1点ありまして、次の行程に行くための1つの行程だというふうに考えていただければいいかというふうに思います。よろしく願いいたします。

○鈴木恵議員 このところ、とても大事なところなので、ちょっとしつこいですが、3から4に行く、次の手がかり、行程に進むために採決が必要だという話と、まず必要か不必要かというところで聞くのは、随分違うと思うんですが、先ほど市民クラブさんも3から4のところに向かうための判断だというふうにお話があったので、そうすると、もう何を聞かれているのか分からない中での判断はとても苦しみますし、分かりません。

○戸田誠委員長 委員会での行程表が示されていまして、それを見ていただければはっきり分かると思いますので、ぜひ帰って勉強していただきたいというふうに思いますが、まずは不必要か必要かというところは、ここで一旦方向性を出して、それから細かなことについて議論していくという場に移っていきますので、最後の最後、条例案が提案されたときに最終的に区の再編が行われるのか、行われないのかということになるかというふうに思います。そのことについてここで議論するつもりはありませんので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○鈴木恵議員 ならば、先ほどあったように、こちらが考えて、3から4のときに行くための行程に行くための採決だと考えれば、その採決というふうに捉えてもいいということでしょうか。

○戸田誠委員長 そこは自分で判断していただけないでしょうか。

○鈴木恵議員 分かりました。了解しました。

それでは、3会派の意見を申し上げます。9月28日の本会議終了後、全員協議会という形態で、本会議場でいいかと思います。

○戸田誠委員長 よろしく願いいたします。

意見を述べていただいた方が、実施日は9月28日ということで共通でありますので、9月28日にしたいというふうに思います。

場所、形態としては、全員協議会ということで意見が一致していますので、よろしく願いします。

それから、場所としては本会議場ということになるかというふうに思います。

時間については、朝の全協ではちょっと時間がないのではないかということで、自由民主党浜松さんから提案がありました代表質問終了後にいま一度全協を開くということの提案がありましたが、そのことについて御了承をしていただけないかということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○戸田誠委員長 それでは、まずは3つのことについてはそのようにさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、決定方法と成立要件については、併せて発言をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

○渥美誠委員 自由民主党浜松です。決定方法につきましては、今回の委員長から再編の必要性を問うものでありますので、特別委員会が、先ほど市民クラブさんからもございましたが、次の行程へと進

めていく、また具体的な内容を踏まえた様々なことが今後議論をされていく、こうしたことから、起立採決を否定するものではありませんが、無記名投票がふさわしいと思います。

そして、成立要件についてですが、成立要件基準には、採決内容によって過半数とか、あるいは3分の2以上、あるいはまた4分の3以上などがありますが、原則は過半数と考えます。が、しかし、今回は住民投票、あるいは特別委員会の議論を踏まえて、また重要な案件でもありますので、前例はございませんが、3分の2以上ということでございます。

○丸英之副委員長 公明党です。私どもも会派の中で議論をした結果、無記名投票で、要件は3分の2以上が適正ではないかと考えております。

○平間良明委員 市民クラブです。市民クラブとしては、起立採決、それから成立要件は過半数でいいのではないかとというような話でありましたけれども、そこはそれでいきたいと思います。

○遠山将吾委員 創造浜松です。我々の会派の中でも協議をした結果ですけれども、方法としては起立採決をお願いしたいと思います。数は3分の2。ただ、特別委員会の議論でまずは次に進むということも、我々としてはそこでいいのではないかという意見もあった中なので、無記名投票ということも否定はせずに、できれば起立採決でということをお願いしたいと思います。

○落合勝二委員 日本共産党浜松市議団です。起立採決でお願いしたいと思います。そして、要件は4分の3ということをお願いをしたいと思います。

○鈴木恵議員 起立採決の3分の2というふうに思っていたのですが、先ほど渥美委員のほうから、次のところへ進めていくためにということで話がありましたので、無記名の3分の2でいいかと思います。

○戸田誠委員長 成立要件のほうで、ちょっと3分の2というところが多いので、まずこちらからちょっとまとめていきたいというふうに思います。

市民クラブさん、どうですか。3分の2というところではいかがでしょうか。

○平間良明委員 3分の2というところは、条例の改正とか、そういったところと同じレベルになるということで、重いのではないかとというふうな意見もありましたけれども、そこは大勢に従いたいと思います。

○戸田誠委員長 日本共産党浜松市議団さん、どうでしょうか。

○落合勝二委員 極めて重要な案件ですので、4分の3をお願いをしたいと思います。

○戸田誠委員長 ほかの会派が全員3分の2ということですので、そこは了承をしていただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○落合勝二委員 その発言の事実は認識しますけれども、私どもとしては、それには反対をいたしたいと思います。

○戸田誠委員長 ほかの会派は、3分の2でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○戸田誠委員長 3分の2が多数ということで、成立要件については3分の2とさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それから、決定方法については、起立採決と無記名投票という2つに分かれています。が、いかがでしょうか。御発言がありましたらお願いしたいというふうに思います。

○落合勝二委員 当然、各議員が市民の負託を得て責任を持って行動することです。ですので、その態度がはっきり分かるように、市民の皆さんに分かるように、起立採決でぜひともやっていただきたいと思います。

○戸田誠委員長 委員長としてなんですが、起立採決の場面だと、議長が賛否に参加できないというようにもなっていて、委員会としては全員の意見をというふうなお話もありましたが、その点も含めて、ちょっと御検討を願えたらなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○議会事務局長 起立採決については、成立要件3分の2ということになっていますので、それについては、議長も含まれます。ですので、起立採決で議長は一応立つことはできます。

○戸田誠委員長 失礼いたしました。私の認識違いでしたので。

どうでしょう。自由民主党浜松さん、いかがですか。

○渥美誠委員 重ねてにはなるかもしれませんが、次の行程へ移るための、今回特別委員会として進めていただくために、議会に対して全員の考え方を求めたというふうに理解していますので、例えば特別委員会が次の行程に入った時点で、態度を明確に表明して、後にいろいろ、議論を重ねる中で、ひょっとしたら議論の中身によっては対応も少し変化をする可能性も当然あるわけですので、そういった意味も含めると、私は、無記名で投票するほうが後のことを考えると対応しやすいのではないかなと思います。

○戸田誠委員長 市民クラブさん、いかがですか。

○平間良明委員 今の渥美委員のおっしゃることも理解いたしましたので、そこは投票方式、無記名投票でいいと思います。

○戸田誠委員長 創造浜松さん、いかがですか。

○遠山将吾委員 我々も無記名投票で、結構です。

○戸田誠委員長 ありがとうございます。

共産党さん、いま一度、いかがでしょうか。

○落合勝二委員 ちょっと渥美委員のほうから微妙な発言がございましたけれども、今度の決定は、次の行程に進むのか、進まないのかと。先ほど恵議員のほうから同趣旨の質問をされたと思いますけれども、行程に進むのか進まないかの判断であれば、渥美委員が言われたような方法でもいいと思うんですが、再編が必要か不必要かで、その判断を迫られているということであれば、これは非常に重大なんです、事が。だから、そこを恵議員も言いましたけれども、はっきりさせる必要があると思うんです。違います、はっきり言って。問われているものが。

○渥美誠委員 高林委員長の協議依頼書には、当然、区の再編の必要性を決定していただきたいと、こういうことで結論に至ったということで、議会運営委員会にそれが投げかけられているのが今の状態だと思います。

行程表の第1段階から第4段階まで見ていただくと分かるように、第3行程から第4行程に移る時には、区の再編の必要性のあるなしをまずそこで、そのことを越えないと次に進めないという行程表の仕組み、仕立てになっています。そういうことを受けて委員長からの協議依頼書が来たというふうに理解しております。

○落合勝二委員 確かに行程表、当初、自民党さんが提案して、これが特別委員会です承されたというふうに伺っておりますけれども、その中には確かに行程3で導くべき結論ということで、そこに再編が必要・不要の結論を遅くとも12月末までに決定というふうに書かれています。しかし、これは当初そういう行程表が確認されたとはいえ、議論の中で、時期尚早とかいろんな意見が当然あったと思うんです。それを踏まえて、本当にこの再編が必要か不要かの結論を今、要するに結論を出さなければいけない時期なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○戸田誠委員長 落合委員、基本的には特別委員会でその方針を出していただいて、ただ、重い協議なので全員の議員に聞くほうがよろしいのではないかとということで、この議運に投げかけられていることとありますので、そこは理解をしていただいて協議をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○落合勝二委員 そうすると、今日の提案されている議題にありませんけれども、では、それぞれ一人一人の議員の皆さんの意見を問われているわけですから、それに対する質問とか、その意見表明とか、そういうことも全員協議会で可能だということでしょうか。

○戸田誠委員長 賛否を、必要か不必要かというところを問われている話とありますので、そこをやっていこうというふうな運営を目指していますので、それはないというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○落合勝二委員 少なくとも各会派の態度表明等がなければ、判断の基準がないんじゃないですか。私はそう思いますけれども。

○戸田誠委員長 判断基準というのは、あくまでも特別委員会で議論されてきたことについて、各議員が判断していただくことであろうかというふうに思っていますので、そこで、その今までの議論をしっかりと精査していただいて判断していただければいいのではないかとこのように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○落合勝二委員 そうしますと、決定方法という言葉が使われていますけれども、決定ですか、採決ですか、これは。全員協議会で。

○戸田誠委員長 全員協議会で採決です。投票ですので、採決ですよ。

○落合勝二委員 そういうことはもともとできるんですか。全員協議会で。

○戸田誠委員長 法的に拘束力はないかと思いますが、方針を決めるということにおいてやっていこうということになっていますので、その協議をしていただきたいということで、ここで協議をしていただいているというふうに思っていますので。

○落合勝二委員 協議をするということは、この場で協議をすると、そういう意味ですか。全員協議会で協議をするという意味ですか。

○戸田誠委員長 そうではなくて、どういうふうに全員で意思表示をしていくかということをおの場で協議していただいているというふうに認識していますので、よろしくお願ひいたします。

○落合勝二委員 ですから、全員協議会で意思表示をするためには、やはりいろんな意見があると思います。はっきり言って。だから、それを、意見を各会派から代表者が発言した上で判断するということが十分できると思うんですけれども、それはいかがですか。

○平間良明委員 日本共産党浜松市議団のほうからいろいろあったわけですがけれども、日本共産党浜松市議団からも特別委員会には代表として出ていらっしゃいますよね。そこでは会派の意見ということで十分述べられ、そしてこの結論に至ったところについても、各委員からの意見ということをお述べした上で、反対だ、必要、不必要ということをおもう特別委員会の中でやられていると思うんですけれども、あの意見は、では個人の意見だったということをおっしゃりたいんでしょうか。

○落合勝二委員 いや、そういうことを言っているわけではありません。今まで行程1から3まで進んできましたね。その中で私は、まず特別委員長から、こういう到達点だという議論の経過、それを言った上で、それに対して総括的に各会派から意見を述べた上で採決をするというか、それは当然最低限やらなければいけないことじゃないんでしょうか。

○戸田誠委員長 何度も言うようですが、特別委員会ですっかり議論していただいてきて、今回は一人一人がどういうふうな、そのことに関して判断をするかということのを求められているというふうに思っていますので、ぜひ特別委員会の議論をいま一度自分で見ていただいて、やっていただきたいというふうに思います。

○落合勝二委員 見えていますよ、はっきり言って。会派の中でも議論を十分していますよ。その上で、今後の決め方のことを提案しているわけで。

○戸田誠委員長 なので、個々でもうそこまでやっていただいているんだったら、各会派の意見をどうこう言う話ではなくて、自分で判断していただければいいかというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○丸英之副委員長 ちょっと話が進まないの、まず一部、落合委員のほうの矛盾もありますので、先ほど全員協議会というものが、共通理解を深める意見調整する場合の会議ですので、ここではっきり決まるわけではないわけです。決まらないというのは、今後、その後、この再編に関しての討論とか、意見というのをいろいろとまた話し合っていくのであって、今ここでは、方法論、いわゆる今回の方法をこの議運で今、その区の再編が必要か必要でないかというのを決めるものではなくて、今話し合っているのは、その方法を協議するものですので、これを速やかに、委員長おっしゃるように議事を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○戸田誠委員長 議事進行ということですので、議事を進行させていただきたいというふうに思います。

多数の方が無記名投票という御意見がありましたので、無記名投票というふうな進め方をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

いま一度確認をさせていただきます。日にちにおきましては、9月28日、代表質問が終わった後に全員協議会を開いて、場所としては本会議場で行うことといたします。採決方法については無記名投票、成立要件は3分の2以上とさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

無記名投票といたしましたので、投票については本会議場での投票による表決に関わる議場の出入り閉鎖や開票立会人、選挙結果の報告等の規定を準用することを定めた会議規則第71条の規定を準用することとしたいというふうに思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○戸田誠委員長 異議なしですので、そのような取扱いとさせていただきますので、投票については会議規則第71条の規定を準用することといたします。

成立要件は、先ほど述べたように3分の2以上といたします。

次に、開票立会人はどなたにするか御意見がありましたらお願いしたいというふうに思います。

○渥美誠委員 自由民主党浜松です。

こういった例は今まであるものですから、立会人は議運の副委員長にしていればと思います。

○戸田誠委員長 議運の副委員長という御意見がありました、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸田誠委員長 よろしいですか。

それでは、開票立会人は高林議員と丸議員とすることに決定いたします。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。